

関西大学の創設に関わった人々

— 初代校長小倉久の残したアルバムから —

徳田 誠志

はじめに

関西大学は、明治十九（一八八六）年に関西法律学校として開学した。まもなく創立一三〇周年を迎えようとしているが、今日では一三学部に三万人が学ぶ総合大学に発展している。この一三〇年の歴史において、初代校長（学長）を務めた人物が小倉久（おぐら ひさし）である。^{註1}この小倉は創立者の一人として知られているが、『百年史人物編』によれば「小倉こそは創立者たちの中でも、最も創立者にふさわしい存在であった。」と記されている。^{註2}小稿の目的は、かつて小倉が所有したアルバムに収められた人々の中から、関西大学の創設に関わった人物、

あるいは関わりを持った人々を紹介していくこととした。特に、小倉がまだ司法省法学校生徒であった時の交友関係を中心に記述していく。それは関西大学が創立される以前の出来事であって、アルバムに収められた人々も未だ雌伏の時である。今回紹介するアルバムには、後年になって功成り名を遂げてからの写真はよく知られている人物であつても、まだ若々しい面影を残している写真が多数含まれている。ゆえにこのアルバムは明治国家を担った人々の、これまで世間に知られることのなかった、まさに若き群像を収めた写真資料といえる。

さて、このアルバムは昭和六十（一九八五）年に小倉のご子孫より関西大学に寄贈されたものであるが、これ

までその内容が詳しく紹介されることはなかった。アルバムには一〇〇枚以上の名刺判写真が収められており、明治十年代までに撮影された写真も数多く含まれることから写真史を物語る上でも貴重な資料であることは間違いない。小稿においてはこの写真史に関する部分については言及できないが、関西大学年史編纂室が所蔵する貴重なアルバムの存在を、まずは広く知ってもらうことも小稿の目的としておこう。

1 明治十二年明治天皇御下命

「人物写真帖」——四五〇〇余名の肖像

それでは、まず最初に小倉の手元にあったアルバムの存在を知った経緯から述べておきたい。それは宮内庁所管の三の丸尚蔵館で開催された、一つの展示会がきっかけである。三の丸尚蔵館は昭和天皇の崩御後、皇室に受け継がれてきた御物の一部が国に移管されたために、この優れた美術品を末永く保存していくことと、広く国民に公開することを目的として設立された。今年（平成二十五年）は開館二〇周年を迎えることとなり、この間に

秩父宮家・高松宮家からの御遺贈品も加わることで、現在約九五〇〇点の作品を収蔵している。

この三の丸所蔵館において今春（平成二十五年一月）、「明治十二年明治天皇御下命「人物写真帖」——四五〇〇余名の肖像」と題された展示会が開催された。^(註3)この写真帖（以下、「明治写真帖」と呼称する。）は、明治天皇の命を受け宮内省が作成したものであり、皇族・華族・役人・陸海軍軍人など、明治維新後の日本を築いた人々がずらりと掲載されている。いずれも幕末から明治維新という激動の時代に生きた人々であり、歴史的に著名な人々の一大プロマイド集といえる。この全三九冊を数える明治写真帖は今回初めて公開されるものであり、これまで知られていなかった写真を多数含んでいる点で、歴史的な価値も高いものである。

もう少しこの明治写真帖が作成された経緯をみていくと、『明治天皇紀』に次のような記載がある。^(註4)

「天皇の群臣を深く親愛したまふや、現任文武百官の写真を座右に備へたまはんとし、之が蒐集を宮内卿に命じたまふ、是の日宮内卿、聖旨を太政官及び各

省へ伝へ、准奏任官以上の写真を聚収せんことを請ふ」(明治十二年十一月十九日条)

この記述において重要な点はこの明治写真帖に収められた人物の選択基準についてであり、「明治十二年」において奏任官以上、准奏任御用掛であった者と従五位以上の有位華族であるとされている。すなわち十三年一月以降に任官した人物は含んでおらず、この明治写真帖に小倉が収録されていることは、彼が司法省に出仕した時期が明治十二年のうちであることを証するものであるといえる。この小倉の履歴については、章を改めて記述することとしたい。

さて、この展示会を観覧した際、当時の政府高官であり、かつ関西大学に関係した人物が含まれているであろうことは容易に想定された。真つ先に名前が浮かんだ人物は関西大学博物館が所蔵する考古学コレクションを作り上げた神田孝平であった。神田については前稿でも紹介したように、E・S・モースが明治十年に発掘した大森貝塚の資料を明治天皇が閲覧した際に文部少輔として^(註5)関与していた人物である。文部少輔は文部省のトップで

ある文部卿の下に置かれた大輔に次ぐ地位であることから、先の選択基準に合致しているものと考えられた。果たして、神田は「議官従四位・五一歳」として収録されていた(写真1)。

この神田については前稿を参照いただくこととして、明治写真帖に収録された関西大学に関わる人物をもう一人あげておきたい。その人物は、本学の創設に関わった児島惟謙である(写真2)。児島も明治四年に司法省に出



写真1 神田孝平(明治写真帖)



写真2 児島惟謙 (明治写真帖)

仕して以来着実に経歴を重ねており、当然先の選択基準に合致している。児島の名は「大津事件」において司法の独立を堅持したということと有名であって、それゆえ肖像写真やあるいは本学の簡文館の前に置かれていた胸像も大礼服を身につけた晩年の姿をよく目にする。しかしながらこの明治写真帖に掲載された児島は、法曹家としての経歴を高めつつある時のものであり、児島を象徴するような真つ白くて長いあごひげも、この時は

まだほほをわずかに覆う程度である。この時期の児島は、大審院民事乙局局長に任官しているときと思われるが、その前年明治十一年十月二十七日には、名古屋裁判所所長として明治天皇の行幸を奉迎している。そして明治写真帖には、「判事正六位・四四歳」として収録されている。

このように神田・児島については当然収録されているであろうと予測していたが、四五〇〇人に上る明治写真帖収録者の中に、さらに関西大学に関与した人が存在することを期待して、図録巻末に掲載されていた「一覧表を探してみた。その結果、「有田徳一（陸軍省・四五歳）」・「土居通夫（判事・四三歳）」と、「小倉久（司法省・二九歳）」の三人の名を見つけることができた。

このうち有田は広島藩の出身であり、明治五年に陸軍省に出仕する。この明治写真帖が作成された時には、工兵大尉に任官していた。その後明治十八年に退役し、明治二十三年には本校に迎えられ第三代の校長（学長）となっている（写真3）。

土居は、明治五年に司法省に出仕し、以後一二年間に

わたりて兵庫や大阪の裁判所を経て、大審院や大阪控訴裁判所を歴任する。明治写真帖に収録された時期はまさに中堅の法曹家として活躍していた時期である。明治十七年に退官したあとは関西の実業界に身を投じ、明治二十八年からは大阪商業会議所会頭を長年勤めた人物である（写真4）。

そしてもう一人が小倉であった。小倉は凶録に写真が掲載されていたこともあり、また関西大学のホームページに掲載されている写真よりもずっと若い時の写真であったことから、さっそく年史編纂室にこの写真の存在を照会した。その結果、小倉が所持していたアルバムの存在を教えられたものである。

このように三の丸尚蔵館で開催された展示会凶録に小倉の肖像が掲載されていたことをきっかけにして、小倉のアルバムを知り、さらには本学が創設される以前における彼の交友関係を知るところとなった。そしてその交友関係の中には明治大学を創設した人物、法政大学の創設に関わった人物が含まれていることを知り、本学の創立前史を草することを思いついた次第である。



写真4 土居通夫（明治写真帖）



写真3 有田徳一（明治写真帖）

なお、明治写真帖には他にも興味深い面々が多数収録されている。文化財、あるいは博物館関係者に限っても町田久成・田中芳男・九鬼隆一の写真を見つけることができる。さらには堺県令として文化財の保護に尽力したともいわれ、あるいは反対に県令の力を持つて盗掘を影で操ったとも噂される税所篤の顔も見える。普段無味乾燥な名前だけを見ても何の想像も浮かんでこない人々も、一人一人の肖像写真を見ると、それぞれの功績とともにその人柄や、人生さえも見えてくる気がする。小稿では関西大学に関係する人々のみを紹介していくこととするが、いずれ彼らの写真についても紹介する機会を持ちたいと考えている。

2 小倉 久について

本章では、改めて小倉の履歴を記述していきたい。この履歴については先述した『百年史 人物編』に纏めてあり、新たな資料があるわけではないが、小倉の肖像写真を紹介しながら進めていくことにしよう。^{註6}

小倉は嘉永五年（一八五二）に、上州（群馬県）沼田

藩士小倉久彝（ひさつね）の長男として東京芝区葺手町江戸見坂にあった藩主土岐山城守邸内にて出生している。現在の住所では、港区虎ノ門にあるホテルオークラの付近になろう。幼少時の状況は不明であるが、邸内に設けられた藩校（敬脩堂）にて勉強に励んだものと思われる。そして明治三年（一八七〇）に藩の貢進生として、大学南校において学ぶこととなる。貢進生とは国家に有益な人物を育成することを目的とし、各藩から大学南校に集められた人たちである。彼らは各藩のエリートであったことは間違いなく、この時の貢進生三〇〇人ほどの中から明治国家を作り上げていった人材が多数輩出した。^{註7}

この頃に撮影された写真が、年史編纂室に保存されているので紹介しておこう。この写真はアルバムと同じくご子孫から寄贈されたもので、明治三年に撮影されたと伝えられる。三人の若い武士が写っており、その右端が数えて一九歳になった、小倉の最も若い姿を記録した写真である（写真5）。他の二人は「志筑藩本堂鉄太郎（左）」「高田藩鮫島晋（中）」と記されている。前者は志筑藩の藩主本堂家につながる人物と考えられる。後者は



写真5 貢進生時代の小倉久（右端）（明治3年頃撮影）（年史編纂室）

のちに東京理科大学の創設に関わる人物である。そしてこの時期の小倉は、まだ幼名の「礎一郎」を名乗っていたようである。

この大学南校は、江戸幕府の教育機関を引き継いだものであり神田一ツ橋の旧開成所跡に設置された。ここでは洋学を教育することを目的としており、小倉は仏語を学んでいたと思われる。鯨島ものちに東京大学仏語物理学科を卒業していることから、互いに仏語を習得する課程に所属していたものであろう。後述する明法寮法学校へ転学するに際して「南校ノ仏正則第一級生凡ソ三十余名ノ処、其内十五名程ハ拳テ転学ヲ願出テ」という記録も残されているので、小倉が大学南校で仏語の基礎を学んだことは間違いない^{（註8）}、このことがその後の留学へもつながっていくと考えられる。

この大学南校をあとにし、司法省明法寮への転籍、さらには仏国留学については次章で詳述することとし、ここでは小倉アルバムに残されているパリで撮影した写真を示しておきたい（写真6）。そして小倉はこの留学から明治十二年中に帰国したと思われ、先章で紹介した明治

写真帖に収録された。ここで両者の写真を比較しておこう（写真7）。この二枚を見ると近い時期に撮影されたことは間違いなく、学業を終えていよいよこれからの活躍に自ら期待に胸をふくらませている姿に見える。

仏国からの帰国直後は司法省御用掛に任官するが、その後太政官御用掛、さらに元老院権少書記官に異動し、明治十七年には駅逓官としてポルトガル国リスボンへ出張する。この出張は彼の語学力を買われたためとも思われるが、病のため翌年には途中帰国となった。そして明治十九年五月に大阪控訴院検事として大阪に赴任する。ここで初めて大阪との関わりを持つこととなり、その時の控訴院長児島惟謙を相談役として、関西法律学校の設立と初代校長への就任に至るものである。

小倉の検事任官は明治二十一年十月までであり、依頼免職したのち大阪で唯一の「法律学士」として代言人（弁護士）を開業する。その後は民間人として弁護士業に従事していたと思われるが、この頃から政治に興味を持つようになったとされる。その結果が、明治三十一年七月の内務省警保局長への登用である。警保局長という地位



写真6 小倉久（小倉アルバム）



写真7 小倉久（明治写真帖）

は内務省ではナンバーズリーにあたるほどの高位であり、一〇年近く民間人であった小倉がこのポストに就任することは極めて異例な人事であるとされる。そしてこのような人事が行われた理由は、日本最初の政党内閣である第一次大隈内閣の成立に求められる。すなわちこの内閣

で内務大臣に就任した板垣退助と小倉の密接な政治的關係が示唆されており、この時期に小倉が大阪における自由党の有力者となっていたとされている。この板垣との親しい関係を示すものであろうか、小倉のアルバムには板垣退助の写真が一枚収められている。しかしながらこの写真には何の記載もなく、いつ頃このアルバムに収められたものかは分からない。とはいえこのアルバムが小倉の交友関係、あるいは思想信条を知ることを予想させるには、十分な一枚であるといえよう。

この第一次大隈内閣は四ヶ月間の短命内閣で終わってしまうが、小倉は警保局長に翌年四月まで在留し、その後和歌山県知事に転出する。しかし小倉が地方自治にどれほど精通していたかを考えた時、このポストは必ずしも満足できる人事ではなかったかもしれない。その後は

徳島・富山、さらに休職期間を挟んで大分・岐阜の各県知事を歴任する。しかしながらこの間、地方自治の場においては特に大きな足跡を残してはいない。それは司法畑を歩んできた小倉の経歴を見ればやむを得ないことであつたともいえよう。

さて、小倉の三〇代から四〇代にかけての写真は、未だ見いだせていない。小倉の現在知られている生前最後の写真は、裏面に「五二歳」と記されたものである（写真8）。この写真ではいくつか勲章を佩用していることが分かるが、そのうちの一つは明治三十三年にトルコ帝国から贈られたものであろう。それは明治三十三年九月十六日、オスマン帝国のエルトゥールル号が熊野灘にて暴風のため遭難した。その救助、あるいは慰霊碑を建立したことに對して、感謝を込めて和歌山県知事であつた小倉に贈られたものである。

この勲章を佩用した写真が最も多く流布しており、この写真をもとに関西大学会館入口に掲げられたレリーフも作られたことがわかる（写真9）。しかしこの写真を撮影した頃が、小倉にとって元氣であつた最後に近いのか



写真9 小倉久（関西大学会館レリーフ）



写真8 小倉久（年史編纂室）

も知れない。明治三十九年十一月四日、岐阜県知事在職中に病死した。享年五四歳であり、奇しくも関西大学創立記念日と同じ日であった。

3 小倉 久の残したアルバム

本章では、小倉久の手にあったアルバムの概要を記しておきたい。アルバムは昭和六十年に寄贈されたものであるが、これまでは『百年史 人物編』にその存在が記されていたのみである。

今回明治写真帖に収録された小倉の写真を年史編纂室に問い合わせたことをきっかけに、親しくこのアルバムを見る機会に恵まれた。小倉の手に置かれていた時から数えると一〇〇年以上の年月が経過していると考えられるが遺存状況は良好であり、収録されている写真についても褪色はほとんど見受けられない。

アルバムは縦二八センチ、横二二センチ、厚さ八・五センチを測る革製であり、長辺小口中央に留め金がつけられている（写真10）。中には名刺判写真（縦一〇〜一センチ・横六〜七センチ）が四枚ずつ収められるような

台紙が三二頁にわたって綴じられている(写真11)。すなわちすべてに写真を収めた場合には一二八枚が収納できる。実際には空隙もあるので、現在収められている写真は一〇七枚を数える。

この種のアルバムは「ウインドー・アルバム」と称されるものであり、一九世紀半ば以降に西欧で流行した「カルト・ド・ヴィジット(Carte de Visite)」と呼ばれた肖像写真を収めるためのアルバムである。小倉のアルバムには製造場所、時期を示すような手掛かりはまったくないが、仏国留学中に買い求めたものであろうか。

このような名刺判写真については日本でも明治十年代から流行したようであり、明治写真帖の製作もおそらくこの時流に乗った事業であったと考えられる。日本の写真史、あるいは名刺判写真の歴史的価値については十分記述することができないので、石黒敬章や井桜直美らの先行研究があること^{註)}だけを紹介しておく。

このアルバムがどのような状況で作られたかについては、何も伝えられていない。しかしながら写真の裏に記されている西暦(あるいは皇紀)によって判明するもの



写真10 小倉久アルバム
(外形)



写真11 小倉久アルバム(中状況)

にあつては、明治五年から明治三十五年の三〇年間に撮影された写真が収められていることがわかる。すなわち小倉が二〇歳前後から各県知事を歴任している頃までの写真であり、ほぼ彼が成人した以後の期間と重なっている。

しかしアルバムに収められている順序は必ずしも撮影された順ではないように思われる。よつて一頁目から順に写真を眺めていくと、ある程度それぞれの写真を収めていく意図のようなものが見えてくる。それは「外国人」「家族」「学友」「留学中の訪問者」「その他（不明を含む）」という分類が可能であると考ええる。

この区分にそつてアルバムを見ていくと、一頁目の最初に収められている写真はボアソナードである（写真12）。いうまでもなくボアソナードは明治初期に來日したお雇い外国人の一人であり、「近代日本法学の父」とも呼ばれている。そしてなんとといっても小倉にとつては、司法省法学校の先生であり、また彼の仏国留学を推薦してくれた恩師でもある。このアルバムの一番最初に収められていて、当然の人物であるといえよう。そしてもう一人の

恩師でもある、リベロールも収められている。リベロールはボアソナードより前に來日しており、大学南校で仏語を教授していた時から師弟関係にあつた人物である（写真13）。この二人とともに外国人女性の写真も収められているが、裏書きがなく誰であるか不明である。収められた順序から推測すれば、ボアソナード、リベロールの夫人であろうか。

次の「学友」以下は次章で詳述することとして、家族を撮影した写真について触れておきたい。このアルバムに収められた家族の中で最多の写真を占めている人物が長男の「揆一（きいち）」である。揆一は明治一五年（一八八二）に生まれれており、成長とともにその時々々の姿をアルバムの中に残している。最後に確認できる姿は、明治三十五年（二〇歳を迎えた時の写真である。この揆一を写した写真の裏には、明らかに子供の筆跡で撮影年月日や人物名が記されているものも含まれており、揆一本人が記したものと考えて間違ひなからう。このような写真を多数、そして大切に収めているところに、小倉の家庭人としての側面が窺える。



写真13 リベロール (小倉アルバム)



写真12 ボアソナード (小倉アルバム)

このようにアルバムに収められた写真の配列は、小倉自身の手によって何らかの意図のもとなされたと考ええるほうが自然である。しかしながら裏書きが無いものも多く、写された人物が誰であるかの手掛かりがまったくない写真もある。また、裏書きがあっても読めないものも多い。特に、横文字でサインのように記された文字を読み取ることは筆者にとつては難題である。^(註10)小倉の経歴から仏語の記されたものが多いことは当然であるが、それ以外にも独語が記された写真もある。

また、撮影された写真館も日本にあつては、東京・大阪・横浜はもとより、滋賀県などの地方にあつたところも認められる。外国では仏国はもちろん独・英・国、さらには中国上海の写真館でも撮影されている。この撮影された場所から、被写体の同定を進めていく作業は今後の課題としておきたい。

4 司法省法学校第一期生の面々

本章では、小倉が法律を学ぶ学生であった時から、仏国に留学したころに焦点を当てて記述を進めていきたい。

特に、法学校からともに留学した仲間の写真は、先述した恩師に引き続いてアルバムに収録されており、生涯を通じて忘れられない学友であったと思われる。そしてまたこの法学校時代の同窓生が、関西法律学校の設立や、その後の運営に大いに関与していることから、この時期の交友関係をアルバムに残された写真を通じて見ていくこととしよう。

小倉は先述したように明治三年に大学南校に貢進生として学び、その後明治四年九月に司法省に設置された明法寮に移籍する。この組織は明治政府によって司法官養成のために設けられたものであり、仏国の法律を学ぶことを目的とした。この機関が後に東京大学法学部に発展していくものであり、近代法治国家を建設するための人材を多数輩出することとなった。^(註11) 但し明法寮という名称は明治八年五月に廃止され、その後は司法省法学校正則科に引き継がれる。よって小倉では小倉が卒業した時の名称である、法学校という名称を用いることとする。

さて、この法学校は明治五年七月に生徒定員二〇名とする^(註12)ことで発足し、入学試験を経て八月には第一期生が

決定した。やや煩雑にはなるが、その名簿を示しておきたい。なぜならここに掲げた人物が、小倉の生涯にわたる学友^(註12)といって過言のない人々である^(註12)と考えるからである。

【明治五年八月一七日付 入学者】

- | | | | | |
|----|-----------|---|---|--------|
| 1 | 井上正一 | ☆ | ○ | 第一期留学 |
| 2 | 中村健三 | | | 明治七年退学 |
| 3 | 栗塚省吾 | ☆ | ○ | 第一期留学 |
| 4 | 熊野敏三 | ☆ | ○ | 第一期留学 |
| 5 | 木下廣次 | ☆ | | 第一期留学 |
| 6 | 水野貞次 | | | 明治七年退学 |
| 7 | 岸本辰雄 | ☆ | ○ | 第二期留学 |
| 8 | 加太邦憲 | ☆ | ○ | 司法省出仕 |
| 9 | 野々村保次郎 | | | 明治六年退学 |
| 10 | 横田孝敬(勝太郎) | | | 明治六年退学 |
| 11 | 関口 豊 | | ○ | 第一期留学 |
| 12 | 佐藤金三郎 | | | 明治六年退学 |
| 13 | 中川 元 | | ○ | 明治七年退学 |
| 14 | 宮城浩蔵 | ☆ | ○ | 第二期留学 |

- 15 高島里美 明治六年退学
 16 小倉久 ☆ ○ 第二期留学
 17 磯部四郎 ☆ ○ 第一期留学
 18 近藤孝一 明治六年退学
 19 岡村誠一 第一期留学
 20 浅岡一 明治六年退学

☆ Ⅱ 大学南校からの移籍者
 ○ Ⅱ 小倉アルバム収録者

この二〇人が最初の入学者となるが、このうち九名が
 学業を終了する前に退学しており、欠員が生じたために
 四名が追加合格となった。次の通りである。

【明治七年四月四日付 入学者】

- 21 井上操 司法省出仕
 22 木下哲三郎 司法省出仕
 23 内藤直亮 司法省出仕
 24 矢代操 不採用
 すなわち明治五年入学者のうち在学していた一一名と

追加の四名の合計一五名が明法寮が廃止された時点（明
 治八年五月）の在校生となる。そしてこのまま司法省法
 学校正則科に移籍するが、これら生徒のうち優秀な人材
 を選んで仏国に留学させる方針が固まる。その結果、「第
 一期留学」とした七名の留学が決定する。すなわち一五
 名のうち七名が抜け、この時点で在學生は八名となつた
 ので、定員二〇名を充足するために一二名の補欠入学者
 が決定した。次の一二名である。

【明治八年九月付 入学者】

- 25 大島三四郎 ○ 司法省出仕
 26 福原直道 不採用
 27 一瀬（沢井）勇三郎 司法省出仕
 28 橋本胖三郎 司法省出仕
 29 井田鐘次郎 司法省出仕
 30 亀山貞義 司法省出仕
 31 立木頼三 不採用
 32 高木豊三 司法省出仕
 33 杉村虎一 不採用

34 藤林忠良

不採用

35 岩野新平

○ 司法省出仕

36 大塚成吉

不採用

その人物が、「加太邦憲（かぶとくにのり）」である。加太は本学が「関西法律学校」から「関西大学」に昇格した際に大きな功績を残した人物であり、学長と名乗った人物としては初代である。

途中退学した者を含めこの三六名が、司法省法学校正

則科第一期生としてよい。この三六名について卒業後の

進路をまとめておくと、一〇名が仏国留学、一名が司

法省出仕、六名が不採用、九名が中途退学となる。そし

てこの一覧表の中で星印を付した九名が、大学南校から

移籍した者である。この九名のうち八名が仏国留学を果

たしており、大学南校で仏語の学習に励んでいたことも

あって優秀な生徒であったことが分かる。そしてまた、

丸印を付した人物は小倉のアルバムに肖像写真が収めら

れている人々である。星印と丸印が両方付された人々は、

大学南校から司法省法学校、さらには仏国留学という小

倉と同じ経歴をたどった人たちであって、彼らの強い絆

を窺い知ることができる。

さて、このうち大学南校からの移籍者のうち、一名だ

けが留学をしていない人物として浮かび上がってくる。

よって、簡単に加太の略歴をまとめておきたい。^{註13} 誕生

は嘉永二年（一八四九）五月に桑名藩の上級藩士の三男

として誕生した。明治三年に桑名藩の貢進生として大学

南校に入り、小倉と同じ履歴をたどる。明治九年に法学

校を卒業するが、他の八名とは異なり、留学はしていな

い。卒業後すぐに司法省に出仕し、法学校の助教として

第二期生以降の教育に従事している。その後、法学校副

長、校長心得を経て、東京大学初代法学部長となる。明

治十九年には判事に任官した後、一瀬勇三郎（明治八年

九月付入学者NO.27・本学第4代校長）らとともに欧州へ

留学する。

その留学から帰国したのち大阪控訴院長に任じられ、

大阪に赴任したことから本学との関係ができる。すなわ

ち明治三十一年に校長（第5代）に推挙され、専門学校

令によって「私立関西大学」に昇格するとともに学長（校

長から通算で第6代）に就任する。明治三十八年に学長を辞任した後は貴族院議員に選ばれ、昭和四年（一九二九）に、八〇歳の長寿をもって逝去する。

この加太が本学に果たした大きな功績について『百年史人物編』では、「本学の発展期に加太を迎えることができたことは大きなしあわせであった。」と記している。すなわち大学への昇格と自前校舎の建設が、まさにこの加太が学長であった時になされた二大事業である。

さて、小倉アルバムに収められた加太の肖像写真（写真14）と、晩年の大礼服を着用した写真（写真15）の両方を示しておきたい。この写真を見るにつけ小倉のアルバムに収められた写真が、晩年功を遂げた人々の若き姿を記録したものであることが分かる。

なお、加太の名誉のためにも留学生に選抜されなかった理由を考えておきたい。その要因は決して成績がふるわなかったわけではなく、彼が第一期法学校生徒の中で最年長であったことに求められると考えている。加太は大学南校に入学する時からすでに年齢制限を超えており、司法省法学校でも最年長であった。それゆえこれ以上留



写真15 加太邦憲（年史編纂室）



写真14 加太邦憲（小倉アルバム）

学させるよりは、即戦力として法学校の教育を担う人材として司法省に出仕することになったものであろう。むしろ優秀であったからこそ、すぐ助教に任官し、後進の指導にあたったと考えたい。本学にとつても、加太が司法省法学校、さらには東京大学法学部長という司法教育に精通していたことが、先述したように幸いなこととして働いたものと考えられる。

続いて、仏国へ留学した一〇名の様子を、小倉のアルバムに収録された肖像写真とともに見ていきたい。留学生は井上ら七名が第一期として、明治八年に派遣された。そして翌明治九年に小倉・岸本・宮城の三名があとを追うように第二期留学生として出発する。仏国への渡航の様子は、岸本が日本に送った手紙が残されているので引用しておく。^(註15)

「日本横浜港ヨリ仏国馬塞里港（筆者註…マルセーユ港）マテ四千四百十九里余航海日数四十九日の間時正ニ盛夏ナリト雖モ或ハ冷氣ヲ覺エ着用スル所モアリ」

「仏国馬塞里港へ達シヨリ仏国京城巴里府マテ二百

二十里余鉄道ニテ安着」

この手紙に記されたように三名は同じ船で渡欧したと思われるが、三名の留学決定は明治九年八月五日であり、留学先のパリ大学第一回履修登録日は十一月五日であることから、九月早々に出立し、約二ヶ月で巴里に到着したと考えられる。

巴里にはすでに七名が留学しており、小倉らの留学生活もスムーズにスタートしたことであろう。小倉の下宿先は不明であるが、パリ大学にほど近いラシーヌ街オデオン座近くに他の留学生達と生活を共にしていたと思われる。この頃の留学生については、鈴木良・中村義幸・大久保泰甫らの先行研究に詳しい。^(註16) いずれにせよ小倉ら一〇名はよく勉強に励み、そのうち熊野敏三は（写真16）、留学年数八年を経て明治十六年十二月にパリ大学法学博士号を取得している。小倉については、中村らの研究によっても学生原簿が紹介されていないので正確な履修状況は不明である。しかし、岸本・宮城と同じく三年間の課程を修了したものと思われる。

しかるにその一方、『百年史 人物編』には、小倉の留学



写真16 熊野敏三（小倉アルバム）

時代のエピソードとして次のような一文を掲載している。^(註17)

「巴里に留学中なりし西園寺公望公と莫逆の友なりし由にて、同公爵には巴里社交界の花形婦人より深き恋愛を注がれ非常に迷惑された際、余は之が撃退役をなしたることもありしと、呵々大笑せられたり。」

この一文を読む限り西園寺だけが巴里の社交界に出入りしたのではなく、小倉も同様に巴里の生活を謳歌したであろうことが推測される。このように勉強だけでなく

巴里の華やかな生活を楽しむ一コマに、肖像写真の撮影もあつたと考えられる。小倉のアルバムに収められた留学生のうち栗塚省吾と宮城浩蔵の写真は（写真17・18）、同じポーズで同じ写真館で撮影しており、連れだつて撮影に出かけたことが想定できる。小倉自身の写真についても、ポーズは違うが同じ写真館（J. TOURTIN AINE）で撮影された写真が残されている（写真6）。

このように法律の勉強と社会勉強の両方に大活躍する様子が窺えるが、当然不如意となるのが生活資金である。もちろん彼ら一〇名は官費留学生であるから学費その他生活費も合わせて支給されているはずである。ところが、岸本辰雄（写真19）と小倉が帰国後に留学中の借金返済を月賦払とすることを記した文書が残されている。^(註18) その一部を、引用する。

「在留中兩人共不幸ニシテ疾病ニ罹リ殆ント一命ニモ可関程ノ大患ニテ多方療養ヲ尽シ之レカ為メ療養入費等相嵩ミ尋常学資ニテ支弁難致ニ因リ金額拝借ノ儀願出ノ末……（中略）……、小倉久へ金貳千五百円貳拾銭七厘貸渡候……（後略）」



写真18 宮城浩蔵 (小倉アルバム)



写真17 栗塚省吾 (小倉アルバム)



写真19 岸本辰雄 (小倉アルバム)

このように三年間の留学中に、二千元以上の借金を公使館に願ひ出たことが分かる。一年間に支給される学資金は九五〇円であったことから、二年分を超える額の借金である。小倉が留学中に疾病に苦しんだか否かは不明であるが、かたや華族の西園寺と同じように社交界でおつきあいをすれば、支弁金では足りなくなることは必定である。『百年史 人物編』の記載にあるように小倉が社交上手であったこと、さらには本人が語る西園寺とのエピソードを鑑みると、この借金が病気によるものだ

けとは思えないところもある。

しかしながら明治初期の留学生生活が、現代では想像もつかないほど困難を伴うものであったことも事実である。第一期留学生七名のうち「岡村誠一」「関口豊」の二名は、巴里で客死している。死亡年月日は、岡村が明治十年一月（日付不明）、関口は同年八月二十八日に病死した。この二名のうち関口の写真が、小倉のアルバムに収められている（写真20）。そしてこの写真の裏には、おそらく小倉自身が書き込んだのであろうが「関口豊遺像」と記されている。巴里における華やかな生活がある一方、国家の威信を背負って勉強に励んだ明治初期留学生の悲しいエピソードとして記しておきたい。

さて、その他の留学生の写真も掲載しておこう。その一人は井上正一であり（写真21）、第一期留学生としてパリ大学に学び、明治十一年に法学士号を取得している。もう一人は、井上と同じ経歴を経た磯部四郎である（写真22）。彼は学士号を取得後直ちに帰国し、明治十二年二月に司法省に判事として出仕する。そのため明治写真帖に収録される資格を得ることとなった（写真23）。小倉の



写真21 井上正一（小倉アルバム）



写真20 関口豊（小倉アルバム）



写真23 磯部四郎 (明治写真帖)



写真22 磯部四郎 (小倉アルバム)

アルバムに収録された人物のうち、明治写真帖にも掲載されている留学生は、小倉と磯部の二名である。

このように司法省法学校から巴里に学んだ、若き日の小倉ら留学生の姿を見てきた。その巴里で客死した関口のように、もしかしたらこの小倉のアルバムにのみその姿を留めている人物が他にもいるかもしれない。この留学生生活を終えた後、彼らは明治から大正時代にかけての司法界・政界・官界を背負う人材に成長していく。さらには、小倉・加太が本学の設立に関与したように、宮城・岸本が現在の明治大学の創設に関与する。さらに木下廣次は、後年京都帝国大学の初代総長として教育界にも大いに貢献する。これらの事項には小稿では触れないこととするが、彼らの青春の日々がこのアルバムの中に収められていることを明らかにしておきたい。

5 その他アルバムに収められた人々

小倉のアルバムに収録された一〇七枚の写真には、後年功成り名を遂げた人物が多数含まれていることはすでに述べたとおりである。その姿を追っていけば明治時代

の若き日本の礎を築いた人々の姿を浮かび上がらせることができるかと考える。しかしながらまだ十分に被写体の同定作業が進んでいないため、そしてまた紙幅の関係もあるので、本学に関係した二名の人物だけを掲載しておきたい。

関西法律学校は明治十九年に開校し、同二十二年に第一回の卒業生を送り出すこととなった。その第一回卒業証書授与式は九月十六日に挙行され、三年間の勉学を終えた一七名が卒業生となった。その時の記念写真が年史編纂室に残されており、一名を数える卒業生が写っている(写真24)。この写真の手前左側から二人目に顔が見える人物が「野崎勇二郎」である。残念ながら卒業後の履歴は明らかになっていないが、この人物の写真が小倉のアルバムに残されている(写真25)。小倉は第一回の卒業生を輩出する前年に校長(学長)を辞任しているが、この写真は小倉と在学生の関係が続いていたことを示すといえよう。

もう一人卒業生が、小倉のアルバムに収録されている。その人物の名は「阿川甲一」といい(写真26)、作家であ



写真24 関西法律学校第1期卒業生
(明治22年)(年史編纂室)



写真25 野崎勇二郎
(小倉アルバム)



写真26 阿川甲一（小倉アルバム）

る阿川弘之の父にして、法学者阿川尚之（慶應大学教授）・エッセイスト阿川佐和子の祖父である。

阿川甲一は明治三年に生誕し、本学の第三期卒業生（明治二十四年）である。その後、和佛法律学校（現在の法政大学）も卒業している。卒業後は中国大陸に進出し、シベリア鉄道の建設を請け負うなど実業家としての頭角を現していく。さらに、日露戦争の前後に満州に渡り大正時代半ば頃まで満州における事業を展開する。その後は隠居して、広島に居を定め昭和二十三年に没している。

阿川についても実業家として活躍した以降の写真は知られていないが、小倉のアルバムに収められた写真は、最も若い姿を記録したものであるかも知れない。

阿川と小倉の関係については、年史編纂室に残されている阿川の明治二十二年度「金銭領収押切」という、いわば学費の領収を証明する書類に「小倉講師紹介」という記述がある。この言葉の意味するところについては正確には分からないが、小倉は自宅を「友愛館」と名付け、何名かの学生を住まわせていたことが知られており、あるいはそこに阿川が寄宿していたことも考えられる。

小倉のアルバムに阿川の写真が残されている事実は、校長として関西法律学校の業務に精魂を傾けていた頃の思い出として、強く心の中に残っていたのであろう。小倉は校長を辞任した後はほとんど本学との関係を無くしてしまうが、アルバムに卒業生の写真を収めていたことは、初代校長を務めた関西法律学校に深い思いを持ち続けていたことを示唆しているように感じられる。

おわりに

明治写真帖に掲載されていた小倉の写真から、彼の手にあったアルバムの存在を知った。このアルバムに収められた写真から、関西大学の創立に関与した人々の若き姿を見てきた。最後に今後の課題を記してまとめたい。

まず必要なことは、被写体を同定する作業である。先述したようにまったく手掛かりのない写真もあるが、撮影した写真館でも判明する写真はその方面からも探査を進めていきたい。現状では家族を除いたとしても、三分の一ほどが不明のままである。

もう一つの課題は、写真史における本アルバムの位置づけを行うことであろう。日本国内の写真館、あるいは写真師のうち判明しているだけでも「内田九一」「葛城思風」「鈴木真一」「清水東谷」らの名を見つけることができる。海外の写真館では小倉の留学先である巴里をはじめ、倫敦・伯林などヨーロッパ各地の写真館で撮影されている。このように小倉のアルバムには、写真史におけ

る資料的な価値も十分に備わっていると思われる。この作業は筆者には荷が重い、とりあえず小稿でこのアルバムの存在を周知できればと思うものである。

さらに関西大学文学部において考古学を学んだ者としてはかなり困難な課題だが、仏国法と独逸法、さらには英米法がどのように取捨選択され、わが国に浸透しているか。さらにはその過程で仏国法を学んだ司法省法学校第一期生の履歴にどのような影響があったのか、あるいは無かったのかなど、法制史の観点からの考察も必要になる。さらには、小倉が内務省警保局長に任命される背景となった隈板内閣についての問題など明治時代の政治史からこのアルバムに収められた人物を探っていくことも必要であろう。これらの観点からの考察は近代政治史、法制史の研究者の援助を得て進めていきたいと考えている。

今回、初代校長小倉久が所持していたアルバムを見ながら、あらためて「正義を権力より護れ」という建学の精神や、「学の実化（じつげ）」という学是の意味を噛みしめることができたように思う。

文末であるが、このアルバムを紹介するにあたって多々ご協力賜った年史編纂室の皆さん、関西大学博物館事務室の皆さんに感謝申しあげて、拙文を擲筆したい。

註

- (註1) 関西大学卒業生として初代校長に敬称を付さないことは不適切のそしりを免れないかも知れない。しかしながら彼は様々な経歴を経ているので、どの敬称が適切かを迷うことがある。よって小倉のみならず、小稿では登場人物すべての敬称を省略することでご了解願いたい。
- (註2) 蘭田香融「小倉久」『関西大学百年史 人物編』関西大学 昭和六十一年十一月四日
- (註3) 『明治十二年明治天皇御下命「人物写真帖」—四五〇〇余名の肖像』宮内庁三の丸尚蔵館 平成二十五年一月十二日
- (註4) 『明治天皇紀』第四 宮内庁 昭和四十五年八月十五日
- (註5) 徳田誠志「児島惟謙と大森貝塚—没後一〇〇年に寄せて—」『関西大学年史紀要』第一八号 平成二十一年三月
- (註6) 小倉の履歴については、註2の蘭田論文と、次の論文を参照した。
高橋雄豺「明治時代の警保局長(七)(八)」『警察学論集』第二二卷一二・一三号警察大学校 昭和四十四年十一月・十二月
- (註7) 唐沢富太郎「貢進生—幕末維新期のエリートたち—」唐沢富太郎著作集 第四巻 ぎょうせい 平成二十年十月二十日
- (註8) 手塚豊「司法省法学校小史」『明治法学教育史の研究』手塚豊著作集第九巻 昭和六十三年三月十五日
- (註9) 石黒敬章『幕末明治の肖像写真』角川学芸出版 平成二十一年二月十日
- (註10) 小倉アルバムに収められた写真の裏にフランス語で記載された文字については関西大学文学部フランス学専修の奥純教授、同じく友谷知己教授に解説賜
- 井校直美「セピア色の肖像 幕末明治名刺判写真コレクション」株式会社朝日ソノラマ 平成十二年十月十日

った。記して感謝申しあげる。

(註11) 司法省法学校については、註8に掲示した手塚論文を参照した。

(註12) 法学校第一期生の名簿については次の文献を参照した

「第四節 創立者の司法省法学校時代」『明治大学百年史』第一巻資料編I明治大学百年史編纂委員会 昭和六十一年三月三十一日

他に、註8に掲示した手塚論文も参照した。

(註13) 藪田香融「加太邦憲」『関西大学百年史 人物編』関西大学 昭和六十一年十一月四日

(註14) 法学校の生徒の成績については、教師であるブスケとボアソナードがその記録を残している。明治八年のブスケによる加太の評価は三組中第二組であり、翌明治九年のボアソナードの評価では二〇人中第四位である。留学生の選考が成績順で決定されたとするならば、当然加太は選ばれる成績を残していたといえよう。よって、卒業後すぐに法務省に出仕した理由を成績ではなく、年齢に求めるものである。

(註15) 「岸本辰雄渡仏中の書簡」『明治大学百年史』第一

巻資料編I明治大学百年史編纂委員会 昭和六十一年三月三十一日

(註16) 鈴木良「西園寺公望とフランス」『近代日本社会

と思想』吉川弘文館 平成四年十一月一日

中村義幸「パリ法科大学における宮城浩蔵の留学生活 ——「新」「旧」二種の学籍カードを通して——」

『明治大学史紀要』一・二号明治大学史資料センター 平成六年十二月

大久保泰甫「明治初期、パリ大学法学部日本人留学生の留学記録（一）——司法省法学校生徒を中心として——」『東京大学史紀要』第一六号東京大学史史料室 平成十年三月

(註17) 註2に同じ

(註18) 「岸本辰雄仏国留学中拝借金月賦返納許可」『明治大学百年史』第一巻資料編I明治大学百年史編纂委員会 昭和六十一年三月三十一日

徳田誠志（とくだ まさし・宮内庁書陵部首席研究官）